

## 戦争ゆるさない瀬戸の会発足

### ■4. 23発足集会

前回のニュースの続報。  
集会での発言の一部を紹介します。

#### Kさんの発言

昭和19年に15歳で三菱電機に入社。空襲の激化で、昭和20年広島へ転勤になった。そして、8月6日にピカドンが落ち、一瞬にして広島は火の海になった。自分は工場の下敷きになったが、命だけは助かった。救護班として助けを求める声に、担架をかついで走り回った。それはそれは悲惨でひどいものでした。

あの大きな犠牲を払った大東亜戦争を、みんなもう忘れて、また兵隊にさせられた時に気づいても、もう遅い。戦争のない日本であるように、自分たちは今がんばらないと、いけないと思う。

#### Yさんの発言

本日、こんなにも多くの人が集まり、私も励まされている。「戦争法」廃止の新しい闘いは60年安保の時と違い、多くの国民の一人ひとりが問題を感じるということで、発展している戦争体験世代がいなくなることを期待している安倍首相だったが、若者や若いママ、高校生が考えるようになり、体験者が死に絶えても、戦争を防ごうという若いエネルギーが育っている。2月19日には野党共闘が成立した。ますます、安倍首相を追い詰めている。

「戦争ゆるさない」という一点で結集し、全国津々浦々で運動をてんかいできれば、大きな力になる。「戦争ゆるさない瀬戸」も、より幅広い会として発展することを願っています。

### ■5. 15集会

5月15日、パルティセと前の広場で集会を行った後、宮前までパレードをしました。

今回は、6月19日の午後4時から愛環瀬戸市駅前広場で集会が計画されています。

「教え子を戦場に送らない」「戦争NO!」の思いを行動に起こしていきましょう。



## 2016年度 職場統一要求書提出

瀬教労は、16年度の職場統一要求を以下のようにまとめ、該当校長に提出しました。

### 記

1. 勤務時間内で仕事が終わるようにし、超過勤務の場合には必ず割り振りをすること。勤務の割り振り簿を作成し、労働実態をきちんと記録・管理すること。
2. 昼の休憩が取れなかった場合、連続7時間45分で勤務を解くこと。
3. 4. 45分まとめて休憩がとれるように配慮すること。
4. 職員の健康状態を把握し、
5. 勤務の割り振りに関して勤務終了前の1時間の場合、年休のように3時30分からの勤務解除すること。
6. 当面、月一回程度のノイ残業デーを実施すること。
7. 教員評価について職員との面談を十分に行い、公正性・信頼性・納得性を原則とすること。
8. 夏季休業中の会議・行事を行わない日の日直は管理職

健康の判定がよくない者に対して勤務の軽減及び要件整備を行うこと。

## チーム学校は、 学校の管理体制強化

9. 運動会当日が雨天時の場合、午前中3時間授業とし、職員の勤務は12時15分までとすること。

幡山西小学校では5月16日に「スクールソーシャルワーカー研修」の現職教育があった。配付された資料の中の「チームとしての学校」について問題にしたい。

文科省は、「チームとしての学校」を「校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が

一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子供たちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校」としている。

安倍政権の「教育再生実行会議」第5次提言（2014年7月）は、競争と選別の小中一貫教育のために「多様な人材の登用」を打ち出し、15年5月の第7次提言では「教師と事務職の役割分担の見直し」「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動指導員、学校司書、ICT（情報通信技術）支援員等の配置を行うことにより、『チーム学校』を実現する」とまとめた。

これまでの競争主義中心の教育政策の反省なしに、教育活動をバラバラに分業化し、校長の権限強化と「チームとしての管理職」増により、学校現場を上意下達のピラミッド型にするものにほかならない。

「チーム学校」は、教員以外に9種の専門スタッフに言及している。正規教員を削減し、非正規の学校職員（教員・事務職員・給食調理員など）を増やし、非正規の専門スタッフで「学校経営」を行わせるものだ。

現状の多忙化を解消する方策も示さず新たな上からの強制的な教育改革は学校現場をますます疲弊させることになる。

※裏面の「中間まとめ」をご覧ください。

※詳細は、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」平成27年12月21日 中央教育審議会をご覧ください。



## チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(中間まとめ)

### ○「チームとしての学校」が求められる背景

社会の変化と学校を取り巻く状況の変化

- 多様化・複雑化する子供の状況への対応
  - ・いじめ・不登校などの生徒指導上の課題や特別支援教育への対応など、子供を取り巻く環境が**複雑化・困難化**
  - ・貧困問題への対応や地域活動など、**学校に求められる役割も拡大**

我が国の教職員の現状

- ・我が国の学校は、**教員以外の専門スタッフの割合**が諸外国と比べて**低い現状**
- ・日本の教員は授業以外に生徒指導、部活動等の授業以外の業務を多く行っており、**授業等に専念することができない現状**

- **教員の専門性だけでは対応が困難**になっており、教員の専門性の向上を図るとともに、**教員に加えて多様な専門スタッフを配置し、様々な業務を連携・分担してチームとして職務を担う体制を整備**

⇒ **学校の教職員構造を転換、学校の教育力・組織力を向上させ、一人一人の子供の状況に応じた教育を実現**

### ○「チーム学校」を実現するための視点とその方策

**視点1** 専門性に基づくチーム体制の構築 (教員、事務職員、専門スタッフ等が連携・分担し、それぞれの専門性を発揮できる体制の構築)

- 多様な専門スタッフが子供への指導に関わることで、教員のみが子供の指導に関わる現在の学校文化を転換

(制度関連)

- 心理的・福祉的な専門スタッフの学校における位置付けを明確にし、**配置充実に努めるため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを法令に位置付け**
- 教員以外に、部活動の指導、顧問、単独での引率等を行うことができるよう**部活動支援員(仮称)**等を法令に位置付け
- 地域との連携の推進を担当する**地域連携担当教職員(仮称)**を法令上明確化

(予算関連)

- アクティブ・ラーニングの実施や特別支援教育等に対応するために**必要な教職員定数措置の拡充**
- **スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを将来的に教職員定数として算定し、国庫負担の対象とすることを検討**
- 部活動支援員(仮称)を任用する際の必要な研修について検討

**視点2** 学校のマネジメント機能の強化 (校長がリーダーシップを発揮できる体制の整備)

- 多様な専門スタッフをひとつのチームとしてまとめるために、これまで以上に学校のマネジメントを確立、学校の組織力・教育力を向上

(制度関連)

- 学校教育法上の**事務職員の職務規定の見直し**
- **主幹教諭育成のため実践的な研究プログラムを開発**(その他)
- **校長裁量経費の拡大等**、学校の裁量拡大を一層推進

**視点3** 教員一人一人が力を発揮できる環境の整備 (教職員の人材育成や業務改善等の取組を推進)

(その他)

- 効率的・効果的な校務運営を実現するため、**業務改善に関する取組事例等をまとめた指針の作成**
- 文部科学大臣優秀教職員表彰において、**学校単位等の取組を表彰**
- **人事評価の結果を任用・給与などの処遇や研修に適切に反映**

(予算関連)

- アクティブ・ラーニング実施等のために必要な研修が実施されるよう、**小規模市町村における指導主事配置を支援**